

# 平成24年度 少子化対策関連予算のポイント 55億円 (平成23年度当初予算 57億円)

～ 子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて ～

## ●ライフステージに応じた総合的な少子化対策の推進

【予算額】H23当初 5,721,378千円→H24当初 5,460,601千円

### 結婚

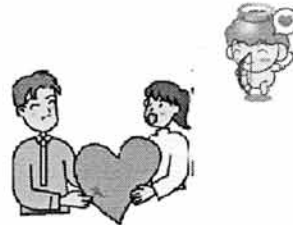
12,899千円

結婚を望む独身男女の出会いのきっかけづくりを応援

出会いのきっかけ応援事業費  
(16,244千円→12,899千円)

- ・県主催による交流会の開催
- ・市町村等が実施する出会いイベントへの助成

④ 婚活サポーター活動の促進



### 妊娠～出産期

382,246千円

県民だれもが安心して、妊娠・出産できる環境づくり

不妊治療費助成事業費

(40,151千円→52,151千円)

- ・特定不妊治療への助成

周産期医療体制整備事業費

(45,446千円→96,110千円)

- ④ 新生児集中治療室の増床及び必要な機器を整備する医療機関への支援
- ④ N I C U 長期入院児等が在宅療養へ移行する際に支援を行う N I C U 入院児支援コーディネーターの配置
- ・産科医等の処遇を確保するため分娩手当を支給する医療機関等への支援 など

妊婦健康診査支援基金事業費

(155,001千円→151,780千円)

- ・妊婦健診9回分の公費負担

④ 母体管理支援事業費

(4,334千円→6,417千円)

- ・妊娠期から出産後までの訪問指導等、ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化など

女性の健康づくり応援事業

(184千円→1,988千円)

- ④ 不妊専門相談センターの設置 など



### 子育て期

4,458,777千円

子育てに孤立感や不安感を持つ家庭への支援

地域子育て推進事業費

(12,723千円→10,922千円)

- ④ 子育てサークル等のネットワークづくり
- ④ 地域子育て支援センター職員等の研修の充実など

④ 子育て支援推進事業費補助金

(0千円→19,000千円)

- ・家庭訪問や出張相談の充実など、市町村等が地域の実情に応じて実施する子育て支援の取組への助成

多子(3子以降)世帯への支援

乳幼児医療費補助金

(436,216千円→439,584千円)

- ・第3子以降の就学前の幼児の医療費の原則無料化

多子世帯保育料軽減事業費補助金

(97,559千円→103,459千円)

- ・第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減)

働きながら子育てを行う家庭への支援

④ 保育サービス促進事業費

(600,944千円→749,819千円)

- ・延長保育や病児病後児保育、休日保育等への助成

④ 地域型保育・子育て支援モデル事業費補助金

(0千円→10,050千円)

- ・人口減少地域で行う小規模・多機能の保育事業への助成

④ 放課後子どもプラン推進事業費

(399,968千円→416,132千円)

- ・学習支援者の配置等による放課後学びの場の充実など

次世代育成支援事業費

(13,203千円→8,580千円)

- ・次世代育成支援に取り組む企業の認証や仕事と家庭の両立の推進など

④ 子育て支援推進事業費補助金(再掲)

- ・市町村等が地域の実情に応じて実施する子育て支援の取組や、企業等が行う従業員の子育て支援等の取組への助成

### 広報啓発

24,087千円

少子化対策県民運動推進事業費

(16,137千円→10,632千円)

- ④ 子育て応援キャンペーンの実施

結婚や子育てに希望の持てるあたたかな社会

- ・子育て応援フォーラムの開催

- ・子育て家庭応援の店の推進



子育て家庭等の経済的負担の軽減  
(一部再掲) 3,263,546千円

不妊治療費助成事業費 (40,151千円→52,151千円)

妊婦健康診査支援基金事業

(155,001千円→151,780千円)

乳幼児医療費補助金 (436,216千円→439,584千円)

多子世帯保育料軽減事業費補助金

(97,559千円→103,459千円)

子ども手当費

(1,519,324千円→1,785,423千円)

ひとり親家庭医療費助成事業費補助金

(271,626千円→267,167千円)

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費

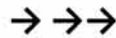
(540,091千円→462,866千円)





移住実績(県相談窓口を通じての移住者数)  
 H22:22組34人  
 →H23:29組66人(H23年12月末)

### 平成23年度事業



### 平成24年度事業

#### ■戦略の柱1 フォローアップ体制の確立

- フォローアップ体制構築事業
  - ・移住・就業支援システム保守等委託料(1,822千円)
  - ・ふるさと雇用再生移住ビジネス創出事業委託料(14,616千円)

#### ■戦略の柱2 地域受け入れ基盤の整備

- 受入基盤整備事業
  - ・移住促進事業費補助金(市町村支援事業 5,000千円)(NPO等支援事業 1,000千円)(住宅再生お試し滞在施設整備事業 13,500千円)
  - ・重点分野雇用創造ふるさとインターシップ事業委託料(20,160千円)
  - ・住宅情報提供事業負担金(600千円)

#### ■戦略の柱3 効果的な情報発信の推進

- 情報発信推進事業費
  - ・移住プロモーション実施委託料(5,564千円)
  - ・全国協議会等負担金(800千円)

#### 観光部門及び市町村との連携により移住促進の取組を強化

- 戦略の柱1 フォローアップ体制の強化
  - ・ワンストップ窓口機能を強化し、観光・交流から移住・定住の情報まで提供できるようにする。
    - ・移住・就業支援システム保守委託料(1,584千円)
    - 新・移住・交流総合案内業務委託料(20,155千円)

- 戦略の柱2 地域受け入れ基盤整備の加速
  - ・移住希望者の受け皿を確保するため、移住促進に取り組む市町村への支援を強化する。
    - ・移住促進事業費補助金(153,350千円)(市町村支援事業 10,600千円)(NPO等支援事業 2,000千円)
    - 新・滞在型市民農園整備事業(137,000千円)
    - 新・(U・Iターン希望者住宅改修事業(3,750千円)
    - 新・地域暮らし体験実施事業委託料(13,781千円)

- 戦略の柱3 効果的な情報発信の推進
  - ・市町村と連携することにより、移住希望者が望む具体的な情報を提供する。
    - ・移住プロモーション実施委託料(移住・交流総合案内業務委託料と併せて実施)
    - 新・移住体験ツアー実施事業委託料(1,250千円)
    - ・全国協議会等負担金(800千円)

### 事業内容

- ★コンシェルジュ機能を拡充!  
移住コンシェルジュ→交流・移住コンシェルジュへ
  - ・観光関連部署との連携を強化し、高知県への移住希望者に、「まず高知を知ってもらうため」「何度も訪れてもらうため」、体験型観光等の観光情報の提供を充実させる。
  - ・「とさてらす」へ移住・交流コンシェルジュが常駐し、観光情報の収集、土日も含めて移住相談に対応する。

- ★受け入れ基盤を強化し、お試し滞在等の中長期滞在を充実!
  - ・受入の基礎となる、市町村の基盤整備を加速させるため、市町村支援事業を拡充し、お試し滞在住宅を増設(22年度2ヶ所→23年度4ヶ所→24年度11ヶ所(予定)に)
  - ・クラインガルテンの新設(本山町)・増設(四万十町)
- ★住宅改修費補助で、空き家の有効活用!
  - ・移住の際にネックとなる住居の問題を緩和するため、U・Iターン者が居住する住宅への改修費用を補助する。
- ★地域を深く知るための体験メニューを実施!
  - ・農作業や地域作業を通じて、地域や人を知り、より深い継続的な交流により、二地域居住や移住につなげる。

- ★移住後の生活をイメージできるツアーの実施
  - ・地域イベントだけでなく、空き家や地元のスーパー、病院等をめぐり、移住をより具体的に考えられるツアーを、県内を3ブロックに分け、実施する。
- ★1/47に選ばれるため全国に向けて高知県をPR!
  - ・移住・交流の促進を積極的に進めるパートナー市町村と重点的に連携し、フェアや相談会を実施。また、平成22年度から開催している少人数制の相談会「笑談会」の実施回数を増やし、「移住を具体的に考えている方へ移住」へ促す。



新

# 中山間地域移動手段確保支援事業

運輸政策課  
【予算】 14,057千円

現状課題

☆地域住民の移動制約により日常生活が成り立たない状況が、顕在化！！

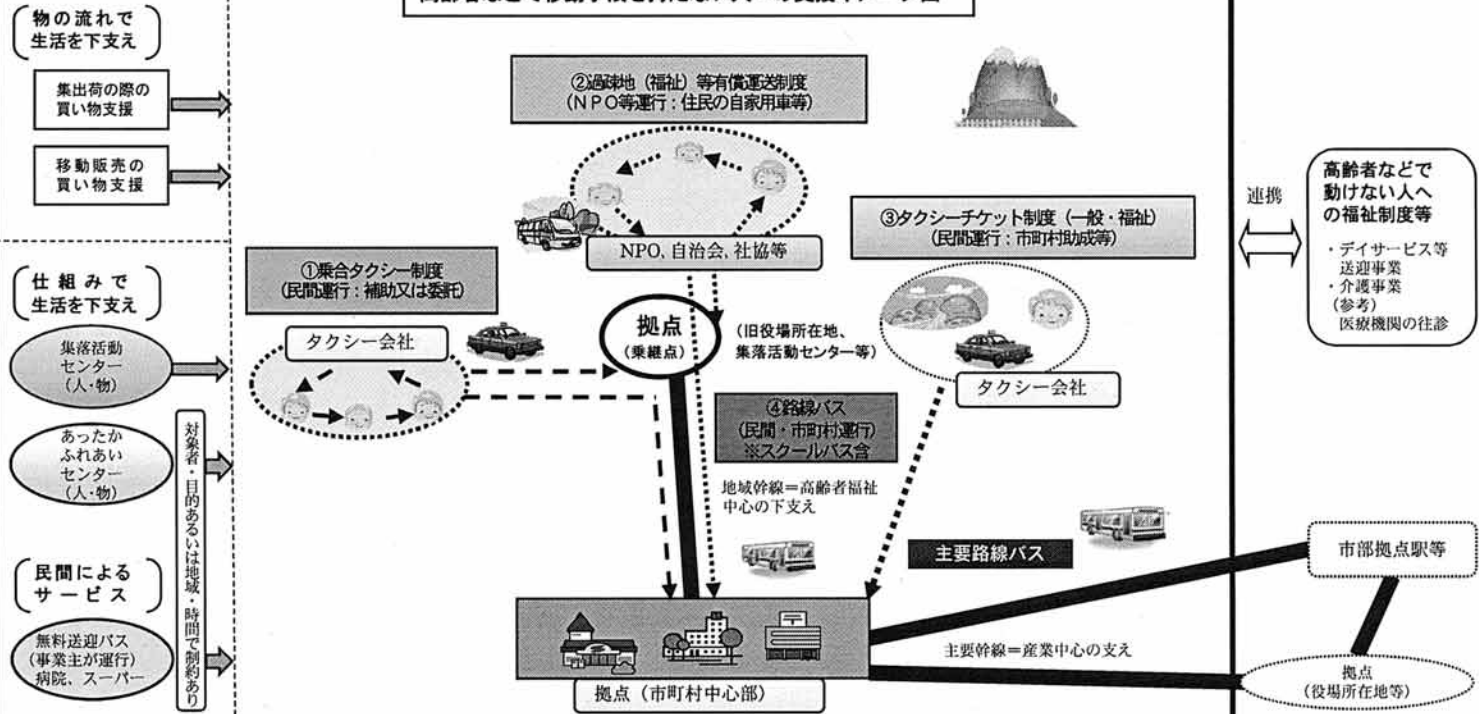
- ・高齢化により、車の運転が困難な方、歩行が困難な方の増加
- ・過疎化によるバス路線の縮小・廃止、地域の診療所、商店の減少・消滅
- ・集落調査から「日常生活で不便に感じていること」で、「移動手段の確保」が上位

病院、買い物、銀行、役場などに行く**移動手段の確保が困難！！**

これまでより一歩踏み込んだ  
取組体制、支援制度の強化

最低でも週1回は移動サービスを受けることができる地域づくりを目指す！！

高齢者などで移動手段を持たない人への支援イメージ図



★地域における移動サービスは様々あるが「対象者、目的を問わず」利用できる環境を整える必要がある  
 ☆地域の生活環境（地形、人口など）は様々であり、それぞれの特色・ニーズにあった移動サービスを導入する必要がある

内容

体制の強化

中山間地域対策課の設置

県の取組

1,403千円

- ・アドバイザー派遣
- ・取組事例集の作成
- ・研修会、勉強会開催 など

補助事業

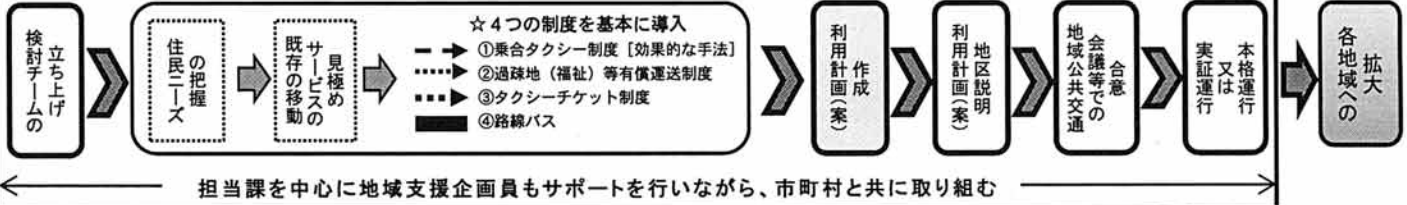
12,654千円

◆中山間地域移動手段確保  
支援事業費補助金

- ・目的:中山間地域における病院や買い物等地域住民の生活を支える移動手段の確保を図るため、地域の実情に沿ったきめ細かな移動サービスを提供する仕組みづくりやその実施に対して支援する。

- ・補助先:市町村
- ・補助率:2/3以内
- ・補助対象:車両購入、乗合タクシー等の実証運行等に必要経費

仕組みづくりの流れ



担当課を中心に地域支援企画員もサポートを行いながら、市町村と共に取り組む